

コロナ禍の地区子ども館（図書館分室）利用上のルール

1 来館前にご確認いただくこと

- (1) 過去10日以内に発熱（目安として子どもは37.5度以上、大人は37.3度以上ある）や感冒症状があった方は、状況によっては利用を制限する場合があります。
- (2) 風邪の症状（発熱、咳、たん、鼻水・鼻づまり、のどの痛み、下痢（胃腸炎も含む）、倦怠感などがないか体調の確認をして来館してください。発熱がある方、具合の悪い方の入館はお断りしています。
- (3) マスクの着用をお願いします。
発達状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童は、可能な範囲でマスクの着用を推奨。ただし、2歳未満の利用者にはマスク着用は奨めず、低年齢の利用者については特に慎重に対応します。
- (4) 手洗いのために清潔なハンカチ等を持ってきてください（感染防止のため供用のタオル等は準備しません）。
- (5) 熱中症予防のため、水筒などを持ってきてください。

2 来館時に利用者が行う感染予防対策

- (1) 来館・退館時に、流水による15秒の手洗い、または、ハンドソープで10秒もみ洗いし、流水でのすすぎを必ず行ってください（手洗いができない際は、手指消毒をお願いします）。
- (2) 入館時に来館日の検温を行います。発熱がある方は入館できません。
- (3) 必ず受付簿（セルフチェックシート）に名前等を記入いただきます。
- (4) 館内では利用者同士の手が届く範囲以上の距離を保ってください（不用な接触は避け、一か所に集中しないよう、お願いします）。
- (5) 利用者同士の会話は禁止しませんが、対面での長時間の会話、大きな声を出すこと、館内を走り回るとは感染リスクが高まるため注意してください。

3 地区子ども館（市）が行う適切な感染予防対策

- (1) 上記の感染予防の対策に協力いただくため利用者へ指導をします。
- (2) 主に利用者の手が触れる場所をアルコール等での消毒を定期的実施します。
- (3) 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施します。

4 感染防止対策のため臨時休館となる場合の基準

- (1) 感染者の利用があった地区子ども館は、消毒が終了するまで臨時休館とします。
- (2) その他、市が必要と判断した場合は臨時休館とします。

5 地区子ども館の利用者が感染者または濃厚接触者となった場合

- (1) 諏訪保健福祉事務所に対応を相談してください。
- (2) 感染拡大防止のため、地区子ども館へもご連絡をお願いします。